

平成24年度第2回幸区区民会議

日時 平成24年11月12日(月)午後6時30分～午後8時10分

場所 幸区役所5階第1会議室

開会

司会 幸区役所企画課長の佐々木でございます。

これより第2回第4期幸区区民会議を開催いたします。

本日の委員の出席人数ですけれども、20名中14名御出席されておりまして、定足数である過半数を超えておりますので、本会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、初めに幸区長の森下からごあいさつを申し上げます。

区長 区長の森下でございます。本日はお忙しいところ、委員の皆様並びに参与の皆様、御出席いただきましてありがとうございます。

第4期の幸区区民会議が7月に発足いたしましてからこの間、それぞれの部会で審議テーマを御議論いただけてまいりました。今日はそれぞれの部会がその発表ということでございますが、この場ではそれぞれの部会同士の情報の共有をしていただくとともに、全体で御審議をしていただき今後につなげていただければと思っております。

私どもといたしましても、幸区に住んでよかったという気持ちを持ってくださる方が1人でも多くなっていただけるようにさまざまな取組をしておりますが、皆様方にもぜひ引き続きの御支援をお願いしたいと思います。それでは、よろしく御願いたします。

司会 ありがとうございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、議事次第と書かれたものが1枚、その下にカラー刷りになっておりまして右上に資料とございます第2回第4期幸区区民会議と記載されているものが1部、その後ろに参考資料1、座席表となっております。なお、幸区役所の出席者につきましては、こちらにございますように、区長を初めといたしまして関係職員が出席しております。続きまして、参考資料2、区民会議委員・参与名簿、次に参考資料3、平成24年度スケジュール、その後ろに参考資料4、A3のものでございますが、幸区の防災に関する取組についてとなっております。その後ろに広報特別号をおつけしております。こちらは10月17日に新聞折り込みで区民の皆様にお届けしたものでございますが、参考までにお配りしておりますので、ぜひ後ほど御覧いただきまして、活用いただけたらと思っております。

以上が資料でございますが、過不足等ございませんでしょうか。

それでは、次に、会議の開催に当たりまして幾つかお願いがございます。こちらの

会議は公開の会議となっております。傍聴ができることとなっております。また、会議録を作成し、公表することとなっておりますので、会議内容につきましては録音をさせていただきます。なお、本日の傍聴者数でございますが、現在のところ3名の方が傍聴されております。また、会議の様子につきましては、広報や行政の記録に利用するため写真の撮影をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては西野委員長にお願いいたします。なお、会議の終了時刻でございますけれども、おおむね午後8時ごろを目途に進行をお願いしたいと思います。では、西野委員長、よろしくお願いいたします。

1 議題

西野委員長 皆さん、こんばんは。区民祭とか諸行事でたくさんいろんなところに参加している皆さんですので、忙しい中、本日も時間の許す範囲の中で御審議いただければと思います。

それでは、資料に基づき会議を進めてまいります。なお、資料の内容はスクリーンのほうにも映っておりますので、資料と両方で御確認いただければと思います。

本日の予定ですが、初めに、前回のおさらいをしますと、7月23日に第1回幸区区民会議を開催し、各委員が日ごろの活動を通じて地域課題と認めていることを確認するとともに、委員の意見を踏まえ、2つの専門部会を設置することになりました。1つは安全・安心まちづくりについて審議する（仮称）A部会、もう1つは地域での支え合いやコミュニティについて審議する（仮称）B部会としました。本日の区民会議までの間、専門部会ごとに2回の会議を開催し、正副部会長の選出を行い、（仮称）A部会では押山委員が部会長に、石原委員が副部会長に、そして、B部会では古場委員が部会長に、村田委員が副部会長に選出されました。また、部会名や具体的な取組内容について審議を進めてきたところでございます。本日の区民会議では、専門部会での審議内容をそれぞれの部会から報告いただき、部会ごとに区民会議全体で審議していただきたいと思っております。

(1)（仮称）A部会の審議状況について

西野委員長 それでは、（仮称）A部会から報告をお願いしたいと思います。押山委員、よろしくお願いいたします。

押山委員 （仮称）A部会の部会長をしております押山です。それでは、スライドに基づいて、（仮称）A部会の報告をさせていただきます。

第1回の区民会議の後に開催した専門部会において、審議テーマの選定、部会名の決定、取組内容の検討、今後の予定の4点について審議を行いました。

まず、審議テーマの選定についてです。各委員から出された意見を内容別に次の5

つの項目に整理しました。1つ目が地域防災活動の推進、2つ目が自転車のマナー向上・交通事故の防止、3つ目が子どもの安全・安心、4つ目が暮らしの安全、そして5つ目がエコ・環境のまちづくりです。

それでは、この5つの項目の内容について項目ごとに委員からの意見を御説明します。まず、1つ目の地域防災活動の推進については、防災にかかわる市民の意識啓発と参加促進 特に自助、共助について、帰宅困難者対策、避難所運営の充実 避難所の開設・運営の確立などが挙げられました。2つ目の自転車のマナー向上・交通事故の防止についてはですけれども、自転車マナー向上の意識啓発 交通安全の日の制定や自転教室の開催など、自転車交通事故の防止 民間での取り締まり活動などが挙げられました。次に、3つ目の子どもの安全・安心については、子どもの通学路の安全確保。4つ目の暮らしの安全については、まちの街路照明のあり方の検討や健康づくり。5つ目のエコ・環境のまちづくりについては、第3期区民会議での審議テーマを継続していく内容で、ごみの分別・減量や環境問題が挙がりました。

次に、これらの5つの項目について意見交換を行い、審議テーマの選定を進めました。委員から意見が多かった項目としては、東日本大震災を受け、防災に関する意見がたくさん出されました。中でも防災にかかわる市民の意識啓発と参加促進として、いつ起こるかかわからない災害について備えが必要という意見や、避難所運営の充実として市の防災対策や取組がわからない、区と自主防災組織との連携の仕組みがわからない、避難所の開設・運営方法がわからない、開設方法を行政と住民で共有する必要があるといった意見が、さらには、自主防災組織活動には地域差があるといった意見がありました。いわゆる熱心なところとそうでないところの差があるということでありました。また、自転車マナーの向上・交通事故の防止については、継続した取組が重要という意見が出されました。

これらの委員の意見を踏まえ、委員の関心が最も高かった「防災」と、次に関心の高かった「自転車マナー」の2点をテーマに審議することと決定しました。また、部会名は、防災、自転車マナーといったテーマを広く包含することができる「暮らしの安全部会」としました。

次に、具体的な取組内容の検討に向け、区の防災に関する取組の現況を把握するため、区役所の危機管理担当にヒアリングを行いました。

区の取組内容ですが、自助に関する取組については、市民・事業所等への防災情報の普及啓発として、地震や風水害などの災害に向けた各家庭での備えや市の制度などをまとめた「備える、かわさき」や「川崎市防災対策ガイドブック～企業・事業所の方へ～」「洪水ハザードマップ」の配布が行われていること、また、幸区独自の「幸区防災マップ」を作成し、市民や転入者に配布されていること。次に、住宅用家具転倒防止器具、耐震化支援等として、自宅の安全確保に関する支援があること。

帰宅困難者支援として、コンビニ等との協定締結による帰宅困難者支援ステーションの設置や災害時一時滞在施設の指定などについて説明がありました。

共助に関する取組としては、自主防災組織の育成、連携、防災訓練について、現在、町内会・自治会、管理組合で71の自主防災組織が結成されており、各自主防災組織に対して地域防災活動推進助成金や防災資器材購入補助金、活動助成金などの支援が行われているとのこととあります。次に、災害時要援護者支援についてですが、平成19年12月に川崎市災害時要援護者避難支援制度が始まり、町内会・自治会、民生委員などの支援組織による避難支援制度が確立し、幸区では、現在900名程度の登録者がいるとのこととあります。

行政が担う公助に関する取組については、避難所の指定として、現在、市内174カ所、幸区では23カ所が指定されており、その他、大規模災害時などに避難する広域避難場所や、地震直後に地域の状況をまず確認するために集まる一時避難場所があるとのこととあります。次に、防災用品の整備として、川崎市では、中学校を地域防災拠点と位置づけており、非常食等が備蓄された防災倉庫が設置されていること、今後については各避難所にも防災倉庫が設置される予定であるという説明がありました。

また、幸区の防災体制として、川崎市幸区災害対策本部と自主防災組織、各中学校区防災ネットワーク、各中学校区にある小学校等の避難所運営会議の体系図が示されました。各避難所で組織されている避難所運営会議については、自主防災組織、避難所の施設管理者、PTAなどにより組織されるもので、行政と連携をとりながら避難所運営に関する活動を担い、避難所のルールやスペースのレイアウト、各活動班の役割分担等を事前に検討し、災害に備えるという説明がありました。

これらの区の実施内容をもとに意見交換を行い、大変活発な議論が行われました。主な委員意見ですが、まずは、災害時には自助が大切ということが挙げられました。具体的には、大規模災害時にはまず自分の命を守ることが最優先であります。次に、災害時には3日間の食料の確保とライフライン、医療、避難所などの身の回りの情報の入手が重要になります。区の防災訓練への若い人の参加が少ない。参加することが自助につながるという御意見がありました。そのほかには、誰でもわかるように一時避難場所を示すサインの設置が必要なのではないか、防災マップは区内全体のマップはあるが地域防災の拠点となる中学校単位のエリア別が必要、東日本大震災時も中学生の活動が伝えられていることから、動ける人、中学生の防災訓練が重要といった意見がありました。

これらの審議を踏まえて、次の3つの項目について検討していくことになりました。1つ目は、自助の重要性を踏まえ、自助に関する検討、2つ目はエリア別防災マップに関する検討、3つ目は中学生を巻き込んだ防災訓練等の取組の検討ということとあります。

最後に今後の予定ですが、先ほど御説明した3点の検討項目について、今年度中に3回、来年度は6回専門部会を開催して、より詳細な調査審議を進めていきたいと考えております。

以上で暮らしの安全部会の報告を終わります。

西野委員長 押山委員、御説明ありがとうございました。

暮らしの安全部会の報告について、委員の皆様から御質問や御意見をたくさんいただきたいと思います。

村田委員 やはり東日本大震災後の近々の課題なものですから、いいことに取り組んでいただいたと思います。ただ、1つ、お尋ねしたいんですけども、自助努力のところ、3日分の食料とか自分の体は自分で守ることがあるんですけども、弱体の方、逃げられない方はどうするのかをお尋ねしたいと思いました。

西野委員長 押山委員、今の弱い方に対しての御意見を願います。

押山委員 先ほど共助でお話ししたと思うんですけども、災害時の要援護者支援ということで、幸区内で約900名の登録者がいます。町内会・自治会、民生委員の方などの支援組織を活用して、お年寄りですとか、弱者というか、すぐ逃げられないような方がどこにいるのかを含めて、民生委員の方が一番中心になって、把握して支援するようなことを行っていくことがこれから大切なのではないかなと思います。

西野委員長 ありがとうございます。今の回答でいかがでしょうか。

村田委員 ありがとうございます。

西野委員長 よろしいですか。ほかに御意見等ございましたら、時間の許す限りたくさんいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

遊佐委員 こちらの審議テーマで「自転車マナー」と書いてあるんですが、その具体的な例が何も書いていないので、どういう動きをするのかが見えないので、このところを教えていただけたらと思います。

西野委員長 自転車マナーについては、第1期、第2期とずっと続けていて、子どもたちはどんどん大きくなりますので、1回やったからいいというわけではなくて、やはりずっと続けていかなくてはいけない状況だと思うんです。やり方等々を、小学校、中学校、あるいはその地域全体で進められている内容を検討して、これからやっていくという形なので、まだ2回しか部会を開いていませんので、確実にどういうふうにやっていくというのは、実際のところは決まっておりません。多分部会長の意見も同じだと思います。

ほかにございませんでしょうか。

榎林委員 4ページの「委員から意見が多かった項目」の(3)に「自主防災組織活動の地域差」と書いてあるんですけども、この地域差というか、私たちは温度差と言ったりしているんですけども、この会で地域差がなくなるようにしていくのでしょ

か。

西野委員長 A部会のほうで御意見をいただける方はいますか。

押山委員 熱心なところとそうでないところと、地域によってすごく差があると思うんです。一番大切なのは広報というか、例えば防災に関する備蓄品はどこに何があるかということを知らない人がほとんどだと思うんです。そういったことを周知徹底するという点について、区民会議としては皆さんにわかるように知らせていくことが重要と考えています。

榎林委員 ありがとうございます。

西野委員長 ほかにございませんか。

村田委員 榎林委員の質問に関連するんですけれども、現状としては、自主防災組織がどのように設置されているのか、また、設置されているところはどのように活動されているのかというのが住民に全く見えていないのではと思うんです。ですから、このところをやはり今おっしゃいましたようにきちんとやっていただきたいことと、もう一つ、ぜひとも取り組んでいただきたいと思うのは、避難所の設置と運営方法、これもできましたらぜひとも確立していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

西野委員長 それは私のほうからちょっと御意見をさしあげたい。実際の話、地域差があるというのは、日吉地区と南河原地区ではかなり違うと思うんです。南河原地区というのは、実際私、南河原で町内会長をやっておりますけれども、南河原地区の中学校は南河原中学しかないんです。それに対して小学校は2校あります。国道1号を挟んで向こう側には塚越中学校とか御幸中学校がございます。小学校は、避難所としていながら、防災備蓄は何もありません。これから防災倉庫の設置を進めていくと資料に書かれていますが。

自主防災組織というのは、町内会長が持ち回りで頭に立ってという意見が多いんですけれども、災害時には町内会長は必ず町内会にいないてはいけません。町内会の中からある程度、いつも出ていかれる人が何人か、必ずその中学校だったら中学校に行ってもらって、組織運営をしてもらう。それで、学校の先生、PTA等と連携してやっていかなければいけないんじゃないか。それは毎月ではなくても、年に2回から3回開いて行って、やはりつながりというのが大切なので、最初にそういうつながりをつくっていけば、スムーズにつながっていく形態ができるのではないかと私自身は思っているんです。

実際、私、今回、避難所運営会議の頭になる予定でございますが、なかなか会議を開く機会がないんです。開こうと思っても集められないんです。最終的に、この日にやろうよと、そういったものを行政でつくってもらって、そこにみんながおさまって行って、その中で各地域の人が運営していかれたらいいんじゃないかなと思ってい

ます。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

酒井委員 東日本大震災のときに中学生が大分活躍したというんですけれども、町内会や自治会において、曜日や時間によって対応の可否は異なると思いますけれども、この周りの企業に常日ごろお願いしたらいかがでしょうか。時間、曜日に関係なく、その起きたときの状態に応じて、救助のお願いをするということは無理でしょうか、いかがでしょうか。

西野委員長 一番最初に避難するところとして、周りの企業とかも考えられますね。

酒井委員 就業時間に起きたとかの場合に限りますけれども、もちろん中学生もそうですけれどもね。それを常日ごろ、何かの会合でお願いするという形をとっている町内会・自治会もあると思いますけれども、大々的にお願いしたらどうかと。常時そういう連携をとっていけば、大分助かるのではないかなと思うんです。

西野委員長 そうですね。一番いいんじゃないかと思いますね。

神谷（厚）副委員長 自助のところでは役所のほうとしての取組とかがあるんじゃないでしょうか。

西野委員長 そうですね。実際の話、各町内である程度の企業等々ありますので、打診しているところもあると思います。今、ニュースでも、大型の店舗あるいは会社で備蓄して、避難できない帰宅困難者等々にも寄っていただいて構わないようなものになりますよね。そんな感じに大分なっていますよね。

うちの町内会でお話ししますと、東芝がいなくなりキヤノンができたんですけれども、キヤノンの敷地は非常に広いんですよ。でも、なかなかやはり入れてくれません。キヤノンさんとか、あるいは高い建物を持っている人たちも、できれば地域の自主防災組織の中に加わってもらえるようなものができるといいんじゃないかなと、考えております。

今、酒井委員がおっしゃったように、やっぱり一時（いつとき）避難場所は重要で、自宅にいられない場合にはどこに行ったらいいかというのが多分わからないと思うんです。町内会館に逃げておいでよといっても町内会館がつぶれている可能性もあるわけなので、そのときはどうしようとか、その次のところもやっぱり2つ3つ手を打っておかなくてはいけないんじゃないかなと思います。何かほかの方で御意見いただけましたら。

小泉委員 前回まで2回、部会でいろいろ活発な意見が出たんですが、この自主防災組織というのが大きく分けて3つ、各個人、一戸建て、アパートを含めて個人の団体と、それから、特に大宮町地区、高層マンションなどがあるマンション群、それから企業です。という具合に、自主防災組織でも形はそれぞれ違っていて、その横の連絡が今のところ全くついていない状況と、あと、区役所、行政サイドが、各自主防災組

織がどのように運営されているかという把握を全くされていない現状なんです。なので、まずはマンションの自治会、それから町内会、企業というような部類に分けて、その横のつながりをつくっていくことが大事じゃないかということが話し合われました。

それと、救護に関しては、混乱を防ぐために行政が定めているのは、建物の倒壊の危険があったりとか危ない場合は除きますが、基本的には、住まわれているおうちが大丈夫であれば、3日間は可能な限り在宅で待機してほしいということなんです。

ところが、帰宅困難者、それからマンション群は電源がストップしますので、高層マンションに住まわれている方が帰宅困難者としてあふれ出るんじゃないかという可能性が話し合われました。その辺は、マンションの自治会がどのように考えているかということ、横の連絡をもってこれから検討していかなければいけないということになっています。各個人家庭、マンション、企業が全部1つ同じラインに乗ることはちょっと難しいと思うので、各組織できちんと組織の運営をしていただいて、それぞれで横のつながりをつけていくことを検討していったらいいのではないかとということが話し合われました。

酒井委員 ありがとうございます。

西野委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

神谷(美)委員 防災に関する取組は非常によく話し合われているなという感じなので、引き続きやっていただけたらなと思いました。

もう1つ、暮らしの安全というところで、女性の私も日ごろ気になっているんですけども、「まちの街路照明のあり方検討」と載っているんですが、やっぱり夜道は暗くて街灯がもう少し欲しいなと思うところがあるので、あり方検討というのはどういう内容を検討していくことでテーマとして挙げられたのか、お尋ねしたいんですが。

小泉委員 まだあまり深くは話し合われていなかったんですが、とりあえずはLEDを検討したらどうかということは挙げられました。LEDの照明は照度としてかなり明るいので、そのLED化を徐々に進めていくことによって、個数を増やすことは難しいかもしれないんですけども、今ある個数の中でLEDにかえていくことによって、かなり照度は上がってくるんじゃないかなということ。今のところはそれのみです。

神谷(美)委員 ありがとうございます。ぜひ実現させていただきたいと思います。

西野委員長 ありがとうございます。

そうですね。LEDは非常に効率的ですばらしいと思います。実際の話、うちの町内会では、2、3年の間にすべてLEDにかえていこうと、今4割以上、LEDにかえております。

今までは水銀灯の40ワットがついていたところは、消費電力が倍以上の1アンペア

ぐらいの契約になります。それで、20ワットの蛍光灯がついているところで、20ワットといいながらも効率が悪いので実情は40ワット、60ワットぐらいの東京電力との契約になります。ところが、LEDというのは最近非常に明るくなりまして、大体4ワット程度で20ワットの照度がとれます。市とか区でつけていらっしゃる両サイドにワイドに広がるのは、ちょっと値段は高いんですが、その場合は大体14ワットから20ワットぐらいで、通常の20ワットの蛍光灯が2灯ついている防犯灯と同等の明るさがあります。広げるのではなくて短い区間に、4ワットから7ワットで済むんですから、間隔を短くつけてあげれば一番いいし、陰にならないんです。LEDというのは直行性がありますので、非常に陰がしやすいんですが短い間隔にすれば陰ができません。

なおかつ、LEDランプというのはかなりもつんですね。ただ、LEDを点灯させるためには電源ユニットが中に入っていて、12ボルトとか24ボルトに変換していますけれども、そのユニットそのものが今までの蛍光灯安定器等と同じように電子回路部品で組み立てられていますので、それがどのくらいもつかというのはまだランニングして、街灯につけてからじゃないとわからないと思いますけれども、うちの町内会でつけ始めて1年ちょっと過ぎているのもありますけれども、ランプの切れというものはとらえず今のところはありません。

ほかに何か御意見のほうはございますか。

神谷（厚）副委員長 先ほどの酒井委員のことについて、役所のほうでもいろんなところが進められているかと思うので、できれば役所の方に何か説明をつけ加えられるところがあったらお願いしたいと思います。

事務局 先ほどのお話ですと、企業の方にボランティアとかそういうものをというお話だったかと思うんですけれども、今、実は企業を回らせてもらってしまして、企業のほうでも、まずはボランティアよりも御自分の会社の防災の対策をやられているところです。私どもが今回らせていただいていますのは、帰宅困難者対策が一番大きな部分でございます。

先ほども出ていましたけれども、企業としては社員を帰宅させないというのを基本に考えていただいているんですが、先ほどのお話しにあった敷地内には、企業秘密の部分もいろいろあるものですから、なかなか敷地内へどうぞというのは簡単には言えないというお話がございます。例えば門がないようなところは入っていただいても構わないんですけども、ただそこでの責任はとれないよという、そんなお話はいただいたりしています。

先ほどありました例えばボランティアとしてお手伝いいただくというお話につきましては、やはりその社員の方も、地元の方であればそのままお手伝いいただくことはある程度可能だとは思いますが、外から通ってこられている方が多いんです。そ

うすると、その方々はやはり御自分のところに帰りたいというのが皆さんの気持ちです。なかなかそこでそのままボランティアを続けていただくというのは難しい部分があるかと思えます。

ただ、そうはいつでも地元には貢献したいというお気持ちをいただいておりますので、その辺はまた少しずつお話ししていきたいと考えております。

酒井委員 わかりました。ありがとうございます。

神谷（厚）副委員長 ありがとうございます。

今の意見で、どなたか何か。よろしいですか。

西野委員長 ありがとうございます。

できればそういう避難場所については、個人的に単一町内会でどうこうというの必要ですけれども、やはり区とか市のほうからも会社等にお話しただいて、会社の中に入るわけじゃないんだから、敷地の中でこの辺だったらいいよというようなスペース的なものを確保していただき、活用できるようにしていただけたらと思います。

また1つ区の方をお願いするんですけれども、弱者保護というのは、民生委員の方たちも含め、区も含め、やはり守秘義務があるもので、なかなか私たちに情報が伝わらないんです。うちの町内会ではマップをつくりまして、年齢を入れて、ひとり暮らしの方はこの辺にいるよというのをすべて今つくりつつあります。そんな中に要援護者という方も入れております。

町内会の役員の中で、そういう重要なことを他人に話すというのはまずあり得ませんが、民生委員も情報をなかなか教えてくれません。ですけれども、市、区において、そこは情報を共有してもいいよという形で、区の情報を見せていただけたらいいなと思うところもたくさんあります。地域でみんながそういう情報を知っていなかったら、どこに誰がいるというのを把握できないですね。近くの人たちに、こういう人たちがここにいるからと言うだけであって、その内容を教える必要はないですね。ちょっと動けない、耳が遠い、目が悪い、こういう方がいるから、あなたたち、この近くの組長さん、あるいは委員長さんが、自分が危なくなくて元気なら、ちょっとのぞきに行つてよ。そういう形で進めていければいいかなと思っています。

この間の3・11のときも、やはり地震で自分の家がつぶれるんじゃないかなと思っただけでしたが、その後、やはり近所の民生委員さんたちに、ちょっとあそこあそこを見てきてと言って、あるいは言わなくても、西野さん、見てきたよという報告を受けていますので、できればみんなでそういうふうに個々に小さいエリアで面倒を見てあげないと、町内会の真ん中にいる人たちが端から端までは絶対見られませんので、そういう部分においても、公共である区、市の方をお願いするんですけれども、ぜひ各町内会あるいはそういうことに携わっている人たちに、公表ではなくて、教えてあげていただいてもいいんじゃないかなと、そんな感じがいたします。ぜひよろし

くお願いいたします。

榎林委員 私もそれは賛成です。要援護者の方の調査に伺うときに、お宅を助けるのは、やはり近所、隣の人たちだから、そういった内容は教えてもいいですねとちゃんと確認をとっていますから。そうじゃなければ、こういった災害が起きたときなんかは、遠くの人だけが知っている場合、なかなか助けにいきません。ですから、西野さんの考え方でいいんじゃないかなと私は思っています。

それと、もう1つ、幸区の住民の人たちが、自分はどこの避難所に行ったらいいかわからないのではないかと思っています。私たちは子どもが学校を出ているから塚越中とか南河原中とか言ってもわかるんですけども、後から引っ越してきてマンションに入ったりなんかした方は、自分はどこの避難所へ行ったらいいのか全然わからないので、そういう方にもうちょっとPRしたほうが良いと思います。南河原地区、御幸西地区といっても、引っ越してきた方はわからないです。

この前も地域福祉計画推進検討会議のときに若いお母さんから、地区が全然わからないと言われました。日吉にいても、日吉なのか小倉なのか全然わからない。やっぱり私たちは、ここにいらっしゃる方は、本当にいろいろなところで活躍されている人ですから、「地区なんかわかるでしょう」と思うのですが、一般の人はわからないので、まずそこからかなと思いました。

西野委員長 ありがとうございます。

そうですね。実際に引っ越してきた方は、どこに学校があって、どこに何があるというのをまずわからないと思います。かといって、区割りにして、隣に逃げたほうが早いのに何で遠いところまで行かなくちゃいけないとか、そういう矛盾も出てくると思うので、避難するところは町内会とか区分とかは関係なく近いところに逃げなさいと、やはり自分の近いところを教えてあげていくのも絶対必要だと思います。ぜひそういうふうに、押山部会長も考えて、2年間の間にいろんな審議事項を区、市のほうに提言できるように頑張ってくれと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

今話した内容で、区の方で何か御意見等がございましたら、ちょっとお聞かせいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。今、こういうふうに進めているとか、こういうものが進行中とありましたら、またこの区民会議の中でもそういうものを踏まえて審議していけたらいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局 今いろいろ取り組んでおりまして、まず1つは、避難所に置きます物資なんですけれども、少しずつですが小学校へも入れてございます。地域防災拠点になっていきます中学校には一通りの物資がそろっていますが、小学校にはアルファ米と毛布、それから水とトイレ、あとは発電機を配備しております。今後、中学校にあるものと同じものを小学校には配備していく予定でございまして、資料の中にもございましたけれ

ども、小学校を含めた学校の防災倉庫につきましては、今のところ、27年度までにはすべての学校の敷地内に防災倉庫をつくらうということで進めています。

それから、マップにつきましては、今、日本語版は在庫を切らしています。4カ国語のマップはありますが、これにつきましては転入者の方に配布しています。わかりづらいということであれば、また中身を考えていかなければいけないんですが、一応転入者の方にはお渡しをしているところです。

もう1つは、これからなんですけれども、幸区の災害対策ネットワークという、いろんな団体、関係機関の方々にお集まりいただきまして、幸区での災害対策につきまして情報共有をしていきたいというふうに考えています。いろんな団体の方々に声をかけさせていただいております、そちらのほうで医療救護、福祉避難所、地域防災、帰宅困難の4つの専門部会をつくっていきます。そちらでそれぞれがいろんな災害対策をしていただいて、それを全体のいろんな団体、関係機関の方にお集まりいただいたところで情報共有をしていこうという形で、今、幸区での取組を進めています。

西野委員長 ありがとうございます。

防災倉庫はぜひ単独でお願いしたいと思います。なぜかといいますと、3階、4階にあっても、防災倉庫へ物をとりに行かれないという事情が出てくるのではないかと思うので、できれば5つ作る予算があったら3つぐらいにして、校庭の横に防災倉庫をつくっていただくと一番いいんじゃないかなと。なぜかといいますと、誰がどこに行ってもここにあるよと最初からわかるような形にしてほしいと思います。南河原中学校みたいに3階とか4階に置かれますと、何かのときにはまずとりに行かれません。下がつぶれても上があるとは限らないので、できればやはり誰でもがぱっと行ったら、ここが防災倉庫だとわかるように、平屋でつくっておけばそれがつぶれるということはまずあり得ないと思いますので、ぜひその辺のところを御考慮いただければと思います。

それで、今の(仮称)A部会のほうについて、まだ御意見ございますでしょうか。よろしいですか。今度は(仮称)B部会のほうに移りたいと思うんですけれども、その前に今の取りまとめを神谷副委員長のほうからよろしく願います。

神谷(厚)副委員長 本当に皆さんがすごく関心があるということがよくわかります。自主防災についても、皆さんに知らせる、周知徹底するということの大事さは皆さんも感じているんじゃないかと思います。先ほど西野委員長が町内会長としていろいろ考えていることを話されました。温度差の違いを町内会のいろんなところで感じている人もいらっしゃるんじゃないかと思います。やっぱり温度差があってはいけないと思いますので、こちら辺のところを皆さんも各地域で同じように考えられるような取組がしていけたらと思います。

また、弱者についても、民生委員さんだけではどうしようもない状況でありますので、町内会その他、地域の人たちと一緒にあってその人たちに手を貸す、そういうような格好で行けるような取組も必要になってくるんだろうなと思います。

西野委員長 副委員長、どうもありがとうございました。

(2) (仮称) B部会の審議状況について

西野委員長 それでは、時間も大分押しておりますので、(仮称) B部会の御報告を古場委員からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

古場委員 (仮称) B部会の報告をいたします。

(仮称) B部会の審議状況は、配付された資料のとおりでありますし、多くのところは私どもが少しA部会に比べると立ちおけているというか、新しいものに取り組んでいるかという違いもありまして、審議そのものが、テーマの決め方や何かはA部会と同じようなやり方でやりましたが、それ以上に進んでいないというところもあります。それらも含めて、ある程度今後の進め方のところに重点を置いた御報告をさせていただきたいと思っております。

実は、時間を有効に使いたいと思ひまして、まとめて対比型でぱっぱと皆さんに見ていただこうと思ったんですが、残念なことに画面のサイズで字が小さくなりまして、見ていただけないので、紙芝居みたいに御説明をしていこうかと思っております。

審議したことはA部会と同じで、審議テーマの選定と取組内容の検討と部会名の決定、そして今後の方針というようなことであります。決まったことは、「地域の見守り体制づくり」というこのテーマ1つにしようということ。それから、部会名もこれとほとんど同時に「みんなで見守りたい」と、これは全く対になっておりまして、分けることができないわけです。それで、そういうふうになりました。今後の方針としては、3つの点に留意しながら調査審議を進めていく。これらはみんなお手元の資料に書いてございます。詳細についてはお手元の資料を後ほど見ていただければいいと思います。

したがって、整理されたものだけをどんどんお話ししますが、この3つの留意点というのが一番大事なところで、行政や一部地域が進めている見守り体制の取組と区民会議の提案との違いを明確にするというのが1つです。これは最後の15ページに載っています。2番目の区民がやるべきことと行政がやるべきことを明確にする。それから3番目、2年を通じて地域の見守り体制づくりについて、まず現状をよく調べ、事実に基づいてよく審議するというのを継続していく。そして、社会の役に立つ提案を出していく。

私どもは、今現在はまだ力が不十分ですが、1年半の間にこの力をどんどん伸ばし

ていって、少なくとも再来年の3月には世の役に立つような提案を必ずやるというふうに行きたいと思っております。そのやり方について、今日皆さんに、こういうふうに行っていくべきなのだろうなというのをお話ししたいと思っております。

大事なものは、よく調べるということ徹底しようじゃないかというのが1つであります。

もう1つは、よく審議するということ。これは、みんなが共通の理解を持てるように途中であいまいにしないということをしていきたいということでもあります。

審議テーマの選定の経過は、(仮称)A部会と全く変わらない。ただ、委員の意見の集約が7つに分かれました。これは、集まった方たちが、大ざっぱに言って、福祉を中心にされた方、町内会の方、文化系の方と私のようなノンポリが1人というふうに広がっておりましたので、ここの数がふえた。これを評価して、そして投票した結果3つになりました。

その3つが、銀行、新聞販売店、牛乳屋さんなど見守り連携し、住民同士で高齢者を支援する。「見守り連携し、」であります。「見守り」までのところは、言ってみれば既に手がけられている世界である。これと連携して、「みんなで見守りたい」という思いに相当する部分、住民同士で高齢者を支援するというテーマをとっているということです。

2番目の、高齢者にやさしいまちにするために、今現在どうなっているんだと。バリアフリーとか買い物難民などという実態調査をしっかりとやろうじゃないか。これも生かしていっています。

3番目に、幸区の花と木を住民に広める、学校施設などと連携してやるというのは、既に相当のところまで行っているじゃないか。そして、幾つものテーマを同時にするだけの時間的な余裕も、それから力もまだ不十分だろうということで、審議テーマを1本に絞りました。

この過程の中で、行政の担当者から、市内の高齢者見守りネットワークの取組状況について情報提供できるよということですので、情報を提供していただきました。それは、中原区、高津区、麻生区、そして我が幸区、それから、神奈川県の子殺、孤立死、孤独死の防止の取組ということでもあります。この詳細も載っておるのを読んでもいただければわかると思いますし、私ども自身もまだそれ以上に深いところまで検討していないので説明は省きます。

大ざっぱに申しまして、今現在ここでやられようとしているものの主たる部分は、いわゆる水際で、孤独死してしまう人、孤立死してしまう人を、とりあえず今あるさまざまな機能を集約して、何とかしようじゃないかというふうな視点に立っております。我が部会はどちらかというと、そういうものと連携し、恐らくもう一歩深いところまで入って、幾分予防的な世界まで入っていくんじゃないかなというニュアンス

スを感じるわけでございます。

それらの後に委員同士で意見交換をし、1つに絞っていくという過程があるわけですが、これも読んでしまいますと、幸区では、ふれすこサポーター養成講座が老人クラブを対象に進められている。高齢者同士が互いに支え合う地域づくりを目指している。これは素晴らしいことだと。

2番目、ところが、老人クラブに参加している人は3,000人程度いて、情報入手や自分の存在を知ってもらう機会があるのだけれども、それは高齢者の10%強でしかないんだ。9割の人はこの対象から漏れているよというのが意見交換の中で明らかになりました。これを私どもは非常に重視せなならんと思うんです。

そしてもう1つ、声がけしても出てこない人にどうやって結果を出していくんだというのが、難しいかもしれないけれども、非常に重要な課題だと。

それからもう1つ、地域包括支援センターというものが、これはすべてのキーですね。今現在、新聞屋さんたちが出した情報を地域包括支援センターへ集約していこうということで、この分は動いていくかもしれませんけれども、地域の人たちが、あそこが危ないかもしれないというのを連絡していくのがここになるわけですが、十分知られていない。支援しなければならない人と必要な施設、つまり地域包括支援センターですが、これをどうやってつなげていくんだということが非常に大きな課題ですねと。

今ここへ出ている2つの例ですね。つまり、組織されている高齢者よりも組織されていない高齢者のほうがずっと多いんだということです。1けた違うんだと。それから2番目に、いろんな工夫や何かをされていても、十分な広報が伴っていない。形の上ではさまざまな手は打たれているのかもしれないけれども、住民レベルまでの情報展開ということを考えるならば不十分である。これは認めざるを得ないな、ということとであります。

そして、これらは、我が部会に福祉の世界で長いキャリアと力量を持たれた見識の高い方が多くおられるわけですが、これが我が部会のメンバー表です。これ自体は本日の資料に載っています。今グリーンのマークをつけた方が文化団体の方です。青をつけた方が商店街の方で。こういう方たちは、今回のテーマから見ると、いわゆる異分野の専門家なんです。しかしながら、専門家であることに変わりはない。それで、今ここで3人、赤の丸がつきましたけれども、赤の丸をつけられた方たちというのが、いわゆる福祉団体あるいは領域でもってキャリアの高い方たちです。また、福祉とは少し違うわけだけれども子育てというようなことでの専門家の方もいらっしゃいます。部会には、こういう専門家が多くて、さらに公募が3人おられるわけなんです。この公募の方たちも、いわゆる傾聴ボランティアであったり、あるいは赤十字であったりというような福祉系のキャリアを持っておられるわけです。この福祉の皆さ

んが多く集まっている。そして、何よりも長い時間現場に触れておられるので、高いレベルで何をやらなければいけないのかというものを持っておられるんです。

しかしながら、専門家というのはどうしても限られた範囲内で結論を出そうとするから、なかなかいい解が出てこないのが苦しまれる。一方には、そうでない方たち、いわゆる他部門で、しかも専門家の方がおられるので、こういう人たちとの知恵の交換も必要であろうし、可能であろうと思います。これらの方たちが、現実今回のテーマについて同じ理解度であるかということ、これは違うわけです。当然ながら、温度差とさっきどなたかがおっしゃっていましたが、それがあつた。それが如実にあらわれたのがさっきの、いわゆる審議の過程の中で幾つかのばらつきが出てきたというようなことになるだろう。しかしながら、それ自体はいいことだ。いろんな意見の人がいるわけだから、みんなが立場を超えて相互理解をしていく。そして、より高い次元でテーマ認識を共有していけば、絶対いい結論が出てくるはずだと。

部会長としては、何とかみんなの力でもっていい成果を出すということに専念したい。この問題について私は本当に深い理解であるとか、あるいは思い入れというのは持ち合わせていない。ただビジネスの世界を40年間駆けてきた人間ですから、初めてこれに触れて、非常に強い感動を覚えております。

新たに入られた公募の方たちの中で、いわゆるベテランの方たちの話を聞かれて、非常に新鮮に聞こえるとおっしゃった方がおられました。私はそれを聞いていて感動しましたね。世の標準から言えば理解のレベルの高い人でも、本当の現場の人の声を聞くとやっぱり新鮮に感じる。事実というものが迫力を持って伝わってくる。それからもう一つ、逆に、ベテランの方の1人がおっしゃったんですね。そういうふうに聞いて、私が新鮮に。というのは、自分たちが思っていることが必ずしも伝わっていない。だけど、聞いてくれて、それを喜んで聞いてくれているなというふうに感じたのだろうと私は思います。したがって、そこに相互理解があるレベルまで早く行ける可能性があると思っております。

これは部会で決めていかなければならないことですが、物事をなすためにはこの手順がいいというふうに言われています。

まず何かを前に決めてやっておるわけです。そして、その活動の現状を報告する。

すると、今までこれが大事だと思っていたものが、そうじゃなかったなと。

これをこうやれば、こんな結果が出ると思ってやったんだけど、そうじゃない結果が出てきちゃったな。

すると、また別のものかもしれないな。そこで、行動計画を見直して、役割分担を決めて、また行動する。これの繰り返しをやる。

いろんな方たちがいて、その人たち全員が同じことをするというのは意味のないこ

とです。それぞれに役割を持って、役割を分担して、そして実行していくということをする、いい結果が得られる。

さっきの絵に戻りますが、すると、この3つです。

最後の、目的共有、役割分担の早期実現というものが可能であろうな。逆を言うならば、これを早くしないと間に合わないだろうな。

2014年3月、フォーラムをやろうと言っておられるわけです。このときに我々は必ず何をいつまでにどうすべきなのだ、それは誰がやるべきなのだ、どのようなやり方、手順が考えられるのだ、この3つを報告しなくてはいけない。これがはっきりわからないと、世の中の役に立たない。

多分前からこんなことは皆さん全部わかっていて、このもとのプログラムを組んだんじゃないかと僕は感じているんです。

この11月時点、今やっておるのは、我々の活動が軌道に乗っているのか乗っていないのかというのをこの全体会議でチェックしようとしたのだろうと。

残念ながら、我々はまだ軌道に乗っているとは言いがたい。しかしながら、今現在までにやれること、やらなきゃいかんことは確実にやった。審議テーマを決めた。

そして、次の3月のときに、そのやったことは進んでいるのか。

その次の7月、再来年の3月にどういう結果を言えるのだという見通しをつける。

多分、この手順でやろうと思っているんじゃないかなと。誰もがですよ。

それをやっていくために、調査と審議とを並行するんです。調査して、審議します。それで、審議したときに、さっきのみたいに、やってみたら間違っていたとか、よかったというのがわかる。そうすると、それを調査に戻して、調査のやり方を変えるとか、このまま進めるとか、これを何度も何度も繰り返していく。つまり、調査してからやるんじゃなくて、調査しながらやるわけなんです。その間にだんだん調査のレベルを上げていく。調査のレベルを上げるというのはどういうことなんだ。我々みんながレベルが上がっていく。必ずやっていればレベルが上がる。それだけのレベルの人たちが集まっているなという確信を持っておりますので、こういうふうにつけていきたいなと思っております。

来年の3月のときには少なくとも進んだなという結論が出せるように部会のみennaと一緒に頑張っていきたいと思えます。この12月、1月、2月までの3回の部会で飛躍的に進歩していきたいなと。これは、私の願いであるとともに、多分皆さんも次回の部会でこれに同意していただけるんじゃないかなと期待しながら、報告を終わらせていただきます。

西野委員長 古場委員、非常に熱く語っていただきまして、皆さんもかなりびっくりしながら聞いていたんじゃないかと思うんですけども、気持ちがすごく伝わって、ただ、スライドと配付資料が違っていて皆さんとまどったんじゃないかと思えますが、

その辺のところはちょっとお許しいただいて。今、古場委員がお話しした、最終的に、みんなで見守りたいという、隊員の「隊」が見守りたいほうの「たい」か、ちょっとわかりませんが、両方どちらにとっても非常にいい名前だなと思います。皆さんからいろんな御意見をいただければと思います。ぜひよろしく願います。いかがでしょうか。

小泉委員 熱弁を振るっていただきまして、御苦労さまでございました。実際、部会に参加していないA部会のほうはちょっとわかりにくいところが何点かあったんですが、最終的に、最後のお話だと、そちらの部会の方々の個人的な能力を高めていくようなニュアンスに感じられたんですが、そういうことなのでしょうか。

古場委員 少なくとも、結果が出るためには、個人の通常のレベルを上げるということではなくて、みんなが集まって仕事をする、その仕事の仕方が自然にレベルが上がっていくだろう。それと、もう1つは、一体全体何が問題なんだというのが明確にわかってくるだろうということを言っています。

小泉委員 それから、あともう1点、調査と審議を繰り返すということをおっしゃっていましたが、一応これは回数が決められておりますよね。5回と回数を決められた中でやるのではなく、そちらの部会はそれ以外に定期的に集まられて審議を進めていかれるんですか。

古場委員 それについては、今日現在は決まっておきませんので、ほかにやるのかということについてはお答えできないんですが、私自身がこの区民会議というものを考えてみたときに、この区民会議は回数が限られています。回数が限られているけれども、やらなければならぬことはやらなければならぬ。すると、区民会議はいわば行動する場所ではなくて、むしろチェックする場所である。したがって、区民会議の本会議があるというところを1つずつの目標にして、その間に最も合理的なやるべき目標を持って、そしてそれを達成できたかできないのかというところをチェックしていくのであると。

部会も同じことで、個々の委員が、部会のおきだけが委員じゃないんだと思わなければならぬだろうと私は思います。この辺は、まだ部会の方たちにお話をし、御了解いただいているわけではないので、今日現在言えないと言っております。

だけど、私が思うに、今私が熱くといいますが、これは古場なりに熱いのでありまして、本当は今日のお話は、もっとこの問題、見守りたいという思いの強い方にお話をお願いしたかったんですが、まあ、第1回目であるから古場がやりましょうということでお話をしたのでこういう話に、どちらかというやり方の話になったわけです。

小泉委員 組織立った動きというのは、お考えはないんですか。各個人の部会の委員の方々がそれぞれ動かされてということですか。

古場委員 というのとは意味が違ふんです。目的共有、役割分担、それが組織立ったという事です。

現実に仕事をするのは、個々の人が受け持った仕事をやっていく。ただし、それはその人が個人でやるのか、それとも、その人が属するグループでやるのか、その人の影響範囲の人たちが集合してやるのか、あるいは他の人たちを巻き込んでやるのか、それらは部会で検討して、これから新しい知恵をたくさん発見していかなければならない。少なくとも、私は、そういう進め方を取り込む必要があるなと強く思っていますが、今日現在、まだ部会がそういう議論をするまで行っていないので、テーマを決めるところまでしか行っていないので。

小泉委員 そうすると、今のところはまだ方法論のところまで終わっているという形ですか。

古場委員 方法論を次回議論したいということなんです。

小泉委員 というところで今日は終わりということですね。

古場委員 そうということです。

小泉委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

西野委員長 ありがとうございました。ほかに御意見はございませんか。

古場委員は非常に熱心な方です。何をやるにもやり遂げようと。目的共有、調査審議の段取り云々というのは、この会に入っている以上、日々その会議の委員であって、日常も、ああ、こういうことがあったら区民会議の中で話してみようかなという意識を持って日々暮らしていただけると、何か無理を言うわけじゃないですが、そうすると非常にその先が見えてくるんじゃないか。多分、古場委員の気持ちの中では非常にそれが入っているような気がしているんですけども、いかがでしょうか。

古場委員 私はそう思っております。つまり、区民会議の役割というのも今後みんなで、どういう役割を果たすと区のために、区民のためにベストなのかというのは、これからシャープに検討して共有していかないといけないんじゃないかと思うんですけども、少なくとも私は、区民会議の全体会は、今回のこの「みんなで見守りたい」ととってみれば、いいチェックポイントになると思う。だから、それにある程度焦点を置いて、そこにどんな報告ができるのか、どういうことを我々ができるのかというのを、言ってみればうそをつかないで、これはできる。できるのだったらやって、それをちゃんと報告していこうじゃないかということを繰り返して行って、そうすると、少なくとも来年の7月にはどこまでできるなというのはよくわかるんじゃないか、私はそう思います。そして、少なくとも来年の3月には、何か第2回のときに古場がわあわあ言っていたけど、あれはこんな意味だよねと、皆さんが、それよりもずっと早くから、わかってくれて実行されているんじゃないかなというふうに期待しています。

先ほどの委員長の御質問に言うならば、我々は区民会議の委員になっているわけで、それはこの会議に出ているというときだけが区民会議の委員ではないんだ。区民会議の委員を解任されない限りは委員なんだということであろうかと。すると、それは、区民会議の委員として何をやるべきかというのを常に考えていないといかないのではないかと、非常に青っばい、十三、四の子どもみたいなことを言っていますけれども、そういうことでございます。

西野委員長 ありがとうございます。大分時間もたっておりますが、何か御意見は他にございませんか。

榎林委員 古場委員が部会長になっていただいてよかったなと思ったのは、この前、御幸西の古市場老人いこいの家とか下平間老人いこいの家のお祭りをやったんですけれども、それを見に来てくださったりして、地域のそういった高齢者が来るところに参加して、知ろうという気持ちがすごく強い方だなと私はわかりまして、部会長になっていただいてよかったなと思いました。

西野委員長 榎林委員のお墨つきが出ていますので、非常にいい結果が出るのではないかと思います。

それでは、「みんなで見守りたい」のまとめを、副委員長からお願いします。

神谷(厚)副委員長 まとめというほどのレベルにはならないと思いますけれども、今、古場委員のいろんな説明を聞いて、また、(仮称)A部会のほうからの質問等を聞きまして、やっぱり地域の見守り体制づくりについては前々から大変な部分がずっとある課題だと思いますので、2年間をかけなければ目的が達成されたというようなことは難しいかと思うので、本当に頑張っていたきたいと思います。それには、やっぱり委員さんたちの共通理解が一番大事なところかと思っておりますので、みんなで共通理解をし、最後に3つ言っていましたね。最終的に、何をいつまでにどうするべきか、誰がやるべきか、どのようなやり方、手順が考えられるか。誰がやるべきかという、誰かがやるだろうではない、みんながやらなければいけないという意識を持って、これからは頑張っていただけたらと思います。

西野委員長 神谷副委員長、ありがとうございます。そうですね。熱い古場委員にみんなで意見をぶつけて、その返事が非常に楽しみになるんじゃないかと思っておりますね。

押山委員と古場委員に、今後とも部会長としてすばらしい進行をしていただければと思います。

2 その他

西野委員長 それでは、参与のお2人がお見えなので、感想など伺いたいと思います。山田参与、お願いします。

山田参与 第1回の会議のときに欠席をいたしました。今日の内容を拝見し、テーマが決

定し、これから活動ということでございますので、私どもは私どもの立場で皆さんのいろいろな意見なり要望は伺っていますけれども、ぜひ、本当にいろいろなジャンルの方がいらっしゃいますので、それぞれの立場で見て、そしていろいろな意見を言っていただきたいと思います。特に防災の問題もそうですし、見守りの問題もそうですけれども、幸区は15万6000人いらっしゃるの、多分同じ結論というよりか、いろいろな立場の意見が出てくると思いますので、それはそれで当たり前のことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、防災の関係で、先ほど避難場所等々の話が出ておりましたけれども、言い方はちょっと変かもしれませんが、災害がいつ起きるか、これは予想もつかないわけでありまして、ある意味行政の皆さんに頼るのではなくて、自助というお話がありましたので、そういった情報発信を区民会議からもしっかりとやっていただきたいなと思います。私たちも情報のわかる部分については、その都度御連絡をしていきたいと思ひます。

西野委員長 ありがとうございます。A部会もB部会も非常につなりの深い中身で多分進んでいくんじゃないかと思ひます。

では、竹間参与をお願いします。

竹間参与 御苦労さまでした。先ほども議論になっていたと思うんですけども、要援護者として幸区では900名程度が登録されているというお話でした。民生委員の方は当然御承知だと思ひますが、民生委員の方は守秘義務が課せられているのでそういう情報をオープンにできないんじゃないかと思ひます。個人情報保護が大きな壁になっているということを知ったことがあるんですけど、先ほどのやりとりの中で榊林委員はそういう人にオープンにしていいかと尋ねて確認しているんだというお話があって、ああ、そういうまい方法があったのかと私もびっくりしたんですけども、認識を新たにすることができました。そういう方法で地域に要援護者の情報をオープンにすることができれば、本当に身近な人が何かあったときには力を出していくという協力関係が地域で実現できるんじゃないかなと思ひますけれども、その辺の実態が行政的にどうなのかということを知りたいと思ひます。

事務局 今の要援護者の関係ですけれども、手を挙げて希望される方の名簿につきまして、今、自主防災組織の会長さん 幸区の場合には町内会長さんになるんですがに名簿をお渡ししているのと、それから、民生委員さんにも名簿をお渡しするようになっていまして。私どもとしましては、町内会長さんと民生委員さん、町内会の役員さんの方々に、本当にお任せしてしまっているような形になっているんですけど、その役員さんの方々に地域の方の見守りをさせていただく。

民生委員さんについては、もともと御自分で調べていらっしゃる名簿がございます。その辺は、先ほどもありましたように、町内会長なり町内会の方と共有をできる

のであれば本当はそういう形でしていただいて、すべての地域の方々の把握をしていただくと、いざ災害のときには動きやすいのかなと思っています。ただ、今、地域の方々も高齢化をしていますので、助けるというのなかなか難しいのかなど。災害が起きたときにはまずは御自分を守っていただく。その後、余裕ができたときに見守りをしていただいて、そこからほかにいらっしゃる若い方の力をかりたりして、その人を救助に行く。そのような形で進めていただければよろしいのかなと考えております。

竹間参与　そういう点からいっても、榎林委員の実績というのは非常に素晴らしいと僕は思ったんです。だから、そういう実績が榎林委員だけにとどまるんじゃないかと、地域全体で共有できるような方向で発展することができれば本当に素晴らしい幸区につながっていくんじゃないかなということを感じたので、感想を述べさせていただきました。ありがとうございます。

西野委員長　ありがとうございました。

以上、時間になりましたけれども、事務局のほうから連絡事項があれば、お知らせいただければと思います。

事務局　事務局から何点が御連絡したいことがございます。

まず1つ目ですけれども、区民会議だよりの第1号を先日発行いたしましたので、今日全体会議を開催いたしましたので、これを受けまして第2号を発行してまいりたいと考えております。内容につきましては、本日の会議までの審議状況につきまして、できましたら委員長や部長に御説明をしていただくような形で作成していけたらと考えております。御承認いただければ、事務局のほうで案をつくりまして、委員の皆様にご確認いただいた上、発行していくという手順で進めていけたらというのが1点でございます。

続きまして、もう1点は、本日の会議録でございますけれども、事務局のほうで作成いたしましたので、こちら委員の皆様にご確認していただき、公表をしていきたいと考えております。

あと、参考資料の3に、24年度スケジュールがございます。現時点では全体会議、各専門部会についてはこういった開催日程になっておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

事務局のほうからは以上でございます。委員の皆様のごほうから何かございましたら、よろしくご願ひいたします。

村田委員　先ほどから要援護者や支援制度の名簿の件で話がございましたけれども、民生委員もこの問題に関しまして大変苦慮しております。やはり民生委員の皆さんも一生懸命で、責任感をすごく皆さんお持ちで、自分の持っている名簿の中できちんと助けなきゃいけないという気持ちで皆さん日ごろ頑張っていらっしゃるんです。ただ、や

はり、先ほど楢林委員からも話がありましたように、私たちだけの力ではどうにもできませんものですから、ここにも出ています地域包括支援センターというところもお教えして、こういうところもあります、もし何かありましたらそういうところにも、名簿、お名前とか情報を流してもよろしいですかということは、民生委員1人1人がおのおのそういう形で要援護者の方のところに行ってお話ししております。

あと、地域保健福祉課のほうで毎年ひとり暮らしの調査がございますものですから、調査員にも要援護者のお話と、何かがありましたときにはその名簿の情報を流してもよろしいですかということは、民生委員1人1人が日ごろの活動の中でやっております。この席をおかりしまして、民生委員の日ごろの活動の一端をお話しさせていただきました。

西野委員長 ありがとうございます。

先ほどの続きでちょっとだけお話ししますと、うちの町内会では、65歳以上の年齢の人はすべて把握しております。全部羅列してあります。ただ、それを民生委員さんのリストとすり合わせをしようというのですから、なかなかそれが難しいので、多分僕たちが持っている名簿のほうで民生委員さんより網羅しているんじゃないか。それを今度、さっき言ったみたいに載せていこうという段取りにしておりますので、ひとつその部分に関してもぜひ民生委員さんのほうに協力していただければなと思っています。

村田委員 はい、そういう気持ちであります。

西野委員長 守秘義務がありますので、ぼんと出すわけにはいかないんですね。それは非常にわかりますのでね。でも、やはり協力していかなければなかなか前に進まないことですので、本人の承諾を得ながらという形で、古場委員のほうでそういう話をまとめていただけると審議事項としてすばらしい内容になるんじゃないかと思うので、ひとつよろしくお願いします。

それでは、第3回の区民会議なんですけれども、来年の3月18日の月曜日ということで時間は同じでございます。皆さんぜひ御予定を入れておいていただければと思います。

閉会

司会 他の委員の方、特になければ、時間も来ておりますので、これで第2回の区民会議を閉じさせていただきますが、よろしいでしょうか。

長時間御審議いただき、ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

西野委員長 ありがとうございました。

閉 会